

■編集・発行 糸島市社会福祉協議会 糸島市潤一丁目22番1号 電話092(324)1660
ホームページ www.itoshima-shakyo.or.jp/ メールアドレス itoshaky@view.ocn.ne.jp

令和6年4月開設 糸島市成年後見センター

認知症・知的障がい・精神障がい等で判断能力が不十分な方の財産や権利を守り、安心して生活出来るようにお手伝いを行う相談窓口を開設しました。
相談は無料です。ご本人・ご家族・支援者等どなたでもお気軽にご相談ください。

財産に関すること

- ◆認知症になった家族の預貯金が引き出せず困っている。
- ◆年金が本人のために使われていない。

契約に関すること

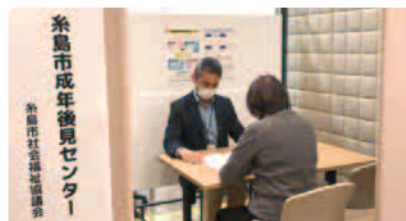
- ◆福祉サービスを利用したいが、自分で契約の手続きができない。
- ◆施設の入所を一人で決めることに不安がある。

制度に関すること

- ◆成年後見制度について詳しく知りたい。
- ◆成年後見申立て手続きが分からない。

将来に関すること

- ◆身寄りがないので今後の事が心配。
- ◆自分が亡くなった後、障がいのある子どもの将来が心配。



こんなことにお困りの方は、まずはご相談下さい!! ※詳しくは3ページをご覧ください。

令和6年度の糸島市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

1 地域福祉の推進にあたり、中核的な役割を果たすため、第2期糸島市地域福祉計画 糸島市地域福祉活動計画（以下、「地域福祉計画等」という）に基づき、計画目標の達成に向け、地域住民とともに地域福祉の推進に努めます。

2 相談支援事業では、高齢者や障がいのある人、子ども、生活困窮者などを対象に複雑化・複合化する課題を抱える世帯に対する包括的な支援を行います。

また、新たに権利擁護の相談窓口を設置し、相談支援の充実に努めます。

3 介護保険事業及び障害福祉サービスでは、良質な福祉サービスの提供に努め、利用者及び家族のニーズに応えられるよう、介護のスキルアップを図ります。

また、介護保険・障がい福祉サービス等の報酬改定内容を踏まえ、安定した事業所の運営を目指します。

4 法人運営では、目まぐるしく変化する社会情勢を踏まえ、あらゆる情報の収集に努め、地域住民の福祉ニーズに応えられるよう、安定的かつ持続可能な法人運営に取り組みます。

【重点目標】

1 地域福祉の推進

①小地域福祉計画等の推進

市地域福祉計画等に基づき、一人暮らし高齢者等の見守りをはじめ、地域の中で課題を抱える方への支援

やそれぞれの地域の特性を生かした活動を推進するため、校区社会福祉協議会（以下「校区社協」という）や民生委員児童委員、主任児童委員（以下「民生児童委員等」という）、福祉委員、小地域ネットワーク福祉会の充実・発展のための活動支援に努めます。

②地域福祉活動計画の推進

地域福祉活動計画の実現に向け、計画期間の令和7年度までに、行政との連携を層強化し、地域住民や関係機関の協力を得て様々な取り組みを進めます。

また、第3期地域福祉活動計画（令和8年度から5年間の予定）策定に向け、地域の実情把握や課題の分析に努めます。

③地域ささえあい会議の充実

校区社協の協力により各校区に設置する地域ささえあい会議は住民主体の会議の場です。生活支援体制整備事業及びささえあいの地域づくり事業により、高齢者をはじめ、障がいのある人や子どもなど幅広い分野での地域課題解決に向けた会議の場となるよう校区社協、市、各日常生活圏域（中学校区）に設置する第2層生活支援コーディネーターと市社協の第1層生活支援コーディネーター及びコミュニケーションソーシャルワーカーが連携して推進を図ります。

また、糸島市社協ボランティア連絡協議会と連携し、会員間交流や研修の場を設け、ボランティア活動の活性化に努めます。また、ボランティア活動を始めたい人やボランティアを求めている人のマッチングを継続して行い、ボランティアセンターのコーディネート機能の充実に努めます。

④ボランティア活動、福祉教育の充実

市地域福祉計画等に基づき、ボランティア活動の推進を図ります。

また、糸島市社協ボランティア連絡協議会と連携し、会員間交流や研修の場を設け、ボランティア活動の活性化に努めます。また、ボランティア活動を始めたい人やボランティアを求めている人のマッチングを継続して行い、ボランティアセンターのコーディネート機能の充実に努めます。

福祉教育の充実では、社協職員の専門性を活かした福祉教育チームを立ち上げ、幅広い世代に対応する福祉教育プログラムの内容充実に向けた検討や研究を行います。

また、多機関協働事業者として相談支援機関等との研修会を実施し、相談支援対応へのスキルアップを図ります。

②アウトリーチを通じた継続的支援と参加支援

支援関係機関や校区社協、地域住民との連携を通じ、課題を抱えながらも支援が届いていない人や世帯の情報把握に努め、信頼構築やつながりの形成に向け、家庭訪問や同行支援など継続した支援を行います。

また、引きこもり等の状態にある人の社会参加に向け、地域の社会資源等へのマッチングやコーディネートを行うとともに、新たな社会資源等の開拓や拡充を図ります。

3 権利擁護事業の充実

高齢にともなう判断能力の低下、知的・精神障がいがある人への権利擁護支援として、日常生活自立支援事業による市民支援員が現在活動しています。

令和6年度からは、市と協働で成年後見制度の促進を図る「糸島市成年後見センター」を開設し、成年後見制度の周知や研修、制度の利用促進、後見人支援等を行います。

4 安定した法人運営の取り組み

源等へのマッチングやコーディネートを行うとともに、新たな社会資源等の開拓や拡充を図ります。

①社会福祉協議会の周知

市社協の組織や事業等を広く住民に周知するため、ホームページをリニューアルするとともに、広報紙やアプリを活用し、幅広い世代に向けた情報発信体制の構築を図ります。

また、遺贈についてのパンフレットを作成し、寄付に対する理解や関心を高めてもらうような取り組みを行います。

②安定した介護事業の運営

介護事業では近年、介護を支える側の人材確保を最優先課題と捉え、福祉系の大学、専門学校等へのアプローチや様々な求人広告を利用しながら人材の確保に努めます。

また、感染症や自然災害が発生した場合においても安定した事業が継続できるよう、事業所における業務継続計画を作成し、訓練を実施します。

他に「感染症予防及び蔓延防止のための対策を検討する委員会」を設

置し指針の整備を図り、研修会や訓練等の実施に取り組みます。

③財政運営の適正化

第2期市社協財政健全化計画により、引き続き財政運営の適正化に努め、自主財源確保のための取り組みを行います。

また、介護保険事業については、管理者会議等を通じて、安定した運営ができるよう努めます。

④発展強化計画の推進

令和5年度に策定した市社協第1次発展強化計画に基づき、実施項目の進捗管理を半期ごとに行い、計画達成に向けた取り組みを全職員が主体となつて取り組みます。

⑥生活福祉資金の新型コロナウイルス特例貸付に係る相談支援の継続

新型コロナウイルスによる収入減少や失業等になった人を対象とした特例貸付の償還が令和5年1月から開始され、償還困難者等への生活支援相談を実施しています。

今後も償還困難者等に対する償還猶予手続きや償還免除等の支援を継続して行います。

5 災害支援対策

災害時における支援対策として、糸島青年会議所及び糸島ライオンズクラブの協力を得て、災害ボランティアセンター設置訓練や連絡会議を継続して行います。

また、災害ボランティアセンターで使用する資機材の整備を図り、今後も、他市町村で発生した災害時においても資機材の貸出を行います。

令和6年度事業計画の詳細につきましては、市社協ホームページをご覧ください。

糸島市成年後見センター

- 開設日 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始は除く)
- 開設時間 9:00～17:00
- 場所 市健康福祉センター
「あごら」内

電話(321)0266 FAX(324)3166
E-mail:koken@itoshima-shakyo.or.jp

成年後見制度の利用の流れ

- ①家庭裁判所へ申立て
【申立てができる人】
本人・配偶者・四親等内の親族など
- ②審理が開始
判断能力の程度や生活状況等を確認
- ③成年後見人等の選任
家庭裁判所で、もっとも適切だと思われる人を選任します。
- ④成年後見人等が支援を開始します
糸島市成年後見センターで申立てのご相談を受け付けます。

受講生
募集

地域ささえあいサポーター養成講座

	加布里会場 (コミュニティセンター)	あごら会場	講座内容
①	6月14日(金)	10月17日(木)	開講式 生活支援・介護予防
②	6月28日(金)	10月31日(木)	認知症
③	7月12日(金)	11月14日(木)	コミュニケーション 閉講式
申込 締切	6月 7日(金)	10月10日(木)	※お住まいに関係なく、 どの会場でも受講可能

- ◆講師 特定非営利活動法人 介護予防で日本を元気にする会
大群(おおむれ)千鶴さん
- ◆対象 身近な地域での高齢者の生活支援に関心や関わりがある人
- ◆時間 10時～12時(第3回は12時10分まで)
- ◆定員 各会場30人
- ◆申込先 市社協 電話(324)1660 FAX(324)3166

受講料
テキスト代
無料

これからの社会はささえあい社会。暮らしのちょっとした困りごとを地域でさえる仕組みやサポーターが求められています。講座ではサポーターに必要な知識や心得・技術などを学びます。受講することが、支える側の認知症や介護の予防にもなり、楽しく生きがいのある生活につながると実感できる講座です。



地域ささえあいサポーター
生活支援が必要な高齢者のお手伝いするボランティア
・買い物・ゴミ出し他



香典返し

ご厚意による香典返しや寄付金等は、高齢者や児童・障がい者など地域福祉をささえる大切な財源として、本市でのさまざまな福祉事業に役立てられています。皆さんの温かいご厚意に心からお礼申し上げます。



一般寄付

- 松原引津グランドゴルフ愛好会 2万円 (2月16日)
- ネオロッキーお菓子 (2月22日)
- 笹山幼稚園保護者会 1万円 (2月2日)

寄付金は社会福祉の充実に役立っています。ご厚意ありがとうございました。(敬称略)

〔令和5年7月豪雨災害義援金〕

○あごら募金箱 95885円

〔令和6年能登半島地震災害義援金〕

○あごら・二丈苑募金箱 7万7767円

○札幌ラーメンどんちゃん娘 3万4644円

○社会福祉法人香月福祉会職員親睦会 1万円

○MUKA 2万9765円

○全国フオークダンス指導者講習会連達会参加者一同 3万152円

○日本フオークダンス連盟福岡県支部 1万6000円

○糸島市民生委員児童委員協議会 8万3272円

○糸島市社会福祉協議会職員一同 11万7608円

〔令和6年能登半島地震災害義援金〕

○糸島青年会議所 20万円

○お詫びと訂正

みんなのふくし2月号掲載の赤い羽根共同募金一般寄付・令和5年7月豪雨災害義援金をいたいた団体及び事業所名の表記に誤りがありました。

正しくは左記のとおりです。訂正し、謹んでお詫び申し上げます。

一般寄付

〔誤〕糸島市視覚障がい者福祉協会婦人部

〔正〕糸島市聴覚障害者協会婦人部

赤い羽根共同募金(事業所募金)

〔誤〕ちばな内科・心臓外科クリニック

〔正〕ちばな内科・心臓血管クリニック

令和5年7月豪雨災害義援金

〔誤〕深江校区チャリティバザーの会

〔正〕深江校区文化祭チャリティバザーの会



社協ボランティアセンター 通信

市社協ボランティアセンター

〒819-1105 糸島市潤1-22-1 市健康福祉センターあごら内
☎(324)1660 FAX(324)3166 ※月曜日は休み(祝・祭日の場合は翌日が休み)

糸島市手話奉仕員養成講座 開催 ～手話を学ぼう・手話で話そう～

聴覚障がい者と手話で日常会話ができるようになることが目標です。手話を覚えて聴覚障がい者の社会参加のお手伝いをしませんか？

【開催日】 令和6年5月15日(水)から令和7年2月5日(水)まで(全46回)

〈入門編〉 7月24日まで毎週水・金曜日(週2回)

〈基礎編〉 7月29日以降毎週水曜日のみ

※天候などの都合により変更になる場合があります。

【時 間】 19時30分から21時まで(初回、2回目および最終回は19時開始)

【会 場】 糸島市健康福祉センターあごら視聴覚室等

【対象者】 糸島市在住、または糸島市内に通勤・通学している人。高校生以上(高校生については親の同意が必要です)

※手話を初めて学ぶ人を優先します。

【定 員】 30人(先着順)

【参加費】 3,240円(テキスト代)

【申し込み・問い合わせ先】

市社協

電話(324)1660 FAX(324)3166



セラピューティック・ケア ボランティア養成講座



心とからだを癒すセラピューティック・ケアを学んで、ボランティア活動をはじめてみませんか？

第一人者であり全国でご活躍中の秋吉美千代氏にご指導いただきます。

●開催日時 6月1日(土)10時～13時(講義・実技)

●講師 認定NPO法人 日本セラピューティック・ケア協会
名誉理事長 秋吉美千代氏

●会場 市健康福祉センターあごら 視聴覚室

●対象・定員 受講後にボランティア活動ができる人 15人

●受講自己負担金 2,000円(テキスト代1,700円を含む)

※受講費の残金3,500円は、赤い羽根共同募金配分金よりボランティア活動支援として助成されます。

●必要なもの 不織布マスク、筆記用具 ●申し込み 市社協 電話(324)1660

〔参加者募集〕



むかしのことを話す時間 ～昭和20年代の思い出を語ろう～

市社協では、令和5年度に開催した「むかしのことを話す時間～ここはすむ聞き方講座～」の続編として、令和6年度は「むかしのことを話す時間」を年4回程度開催予定です。

今回は80歳以上の高齢の方が参加しやすいよう、「昭和20年代の思い出を語ろう」を計画していますので、お気軽にご来場ください。

関心のある方は、若い方でもご参加いただけます。

また、資料を持参していただける協力者もあわせて募集しています。

●日 時 5月2日(木)10時～12時
6月19日(水)10時～12時

●会 場 あごら

●対 象 思い出を話したい方、
聞きたい方

●参加費 無料

●問い合わせ 市社協 電話(324)1660



第1部 昭和20年代を思い出そう(約30分)

写真や音声にふれた後、90代の女性の話をみんなで聞く

第2部 昭和20年代の思い出を語ろう(約60分)

思い出を話す人、聞く人で1対1になり、時間を区切って相手を交替しながら複数の方と話します。

こんな方を募集します

1. 話に参加される方
※話すだけ、聞くだけの方もどうぞ
2. 昭和20年代頃の資料を当日持参できる方
(写真や使われていた道具など)

【参考：昭和20年代の流行】

昭和 22 年 「鐘の鳴る丘」
昭和 24 年 「銀座カンカン娘」
「とんち教室」
昭和 28 年 「君の名は」